

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月14日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 ビーピー・カストロール株式会社

【英訳名】 BP Castrol K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平川雅規

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-6000（代）

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 田中正子

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-7875

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 田中正子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年5月13日に提出いたしました第48期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正の理由は、以下の通りです。

当社は従業員の退職給付に備えるため、当四半期会計期間末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき簡便法により投資その他の資産に区分される前払年金費用及び販売費及び一般管理費に区分される退職給付費用を計算しております。2024年12月期第1四半期において、年金資産時価評価の誤りにより前払年金費用が過少となり退職給付費用が過大となっていることが判明したためこれを訂正いたしました。この結果、第1四半期営業利益及び経常利益が99,780千円増加いたしました。法人税等が32,760千円増加したため四半期純利益につきましては67,020千円の増加となりました。

なお、訂正後の四半期財務諸表につきましては、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けており、四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(2) 四半期損益計算書

注記事項

(1 株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期累計期間	第48期 第1四半期累計期間	第47期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	2,721,221	2,813,971	12,037,024
経常利益 (千円)	191,926	434,306	1,168,920
四半期(当期)純利益 (千円)	127,711	289,216	781,500
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,491,350	1,491,350	1,491,350
発行済株式総数 (株)	22,975,189	22,975,189	22,975,189
純資産額 (千円)	9,682,755	9,803,793	9,972,454
総資産額 (千円)	12,424,601	12,653,615	12,812,876
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.56	12.59	34.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	36.00
自己資本比率 (%)	77.9	77.5	77.8

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、物価高が緩やかに続く状況ではありましたが、経済活動の正常化や所得環境の改善、政府による各種政策の効果等により持ち直しの動きとなっております。

海外経済につきましては、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化によるエネルギー価格の高止まり、インフレの加速、イスラエルとハマスの武力衝突によるさらなる地政学リスクの発生、それを受けた欧米諸国の金融引締めなど、先行き不透明な状況が継続しております。

自動車業界におきましては、小型・ハイブリッドの低燃費車並びに軽自動車が続く消費者からの根強い支持を集めておりますが、販売台数につきましては、一部国内自動車メーカーの出荷停止により普通車・軽自動車合計で前年同期比約18%の減少となりました。加えて円安のさらなる進行と原油価格が上昇基調・高止まりの傾向にあることにより、厳しい経営環境となっております。

このような市場環境の下、自動車潤滑油ビジネスにおいては、コンシューマーチャンネルにて高付加価値製品の継続訴求、さらにディーゼル車向け製品の訴求を強化、そしてeコマースにおいてソーシャルメディアの活用を含むデジタルチャンネルとの連携強化により、購入者層の拡大を促進し、販売数量維持・拡大を目指し活動いたしました。またディーラーチャンネルにおいては、環境に配慮した製品の継続的な訴求、新規顧客獲得のため専用の商材の上市、その他顧客のニーズに対応した施策を実施してまいりました。

さらにbpグループが提唱する2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする“ネットゼロ”のコンセプトを訴求し、関心が高まっている環境問題にも継続的に取り組む一方、プロフェッショナル仕様の多目的潤滑スプレーの販売も進めてエンジンオイル以外の新たな市場・ユーザーへのアプローチに積極的に取り組みました。また、自動車整備工場販路にもプレミアムオイルの提案を実施し、販路・顧客層の拡大を実践しました。

コミュニケーション分野においては、2024年カストロール創業125周年を迎えるにあたりカストロールブランドロゴのリニューアルを行い、新デザインのパッケージへのリニューアルを進めました。またカストロールブランドの再認知を図る目的で様々な活動を行いました。例えば長らく出展していなかった2024年東京オートサロンへの出展や、今年東京で初めて開催された電気自動車の最高峰レースであるフォーミュラEのコンテンツを使用したコンシューマーキャンペーン、また国内レースにおいてカストロールカラーのデザインをレーシングカーに施すなど、多方面にわたりブランドの露出機会を増やしてまいりました。また並行してデジタルトランスフォーメーションを含む業務効率化を継続して推進いたしました。

成熟した市場環境並びに物価の高騰から、価格によりシビアなユーザーが増える中、高付加価値ブランドの拡大と新しい需要の喚起・創出を促進することで、当社ビジネスの継続的な成長を目指してまいります。

これらの取り組みの結果、当第1四半期累計期間における売上高は2,813百万円（前年同四半期比3.4%増）となりました。利益面に関しましては増収による売上総利益の増加、及び年金資産の時価評価増により退職給付費用が減少した影響を受けて営業利益は421百万円（前年同四半期比142.6%増）、経常利益は434百万円（前年同四半期比126.3%増）、四半期純利益は289百万円（前年同四半期比126.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、11,144百万円(前事業年度末は11,462百万円)となり、317百万円減少いたしました。これは、主に売掛金(366百万円の減少)、商品及び製品(102百万円の増加)及び短期貸付金(93百万円の減少)によるものです。(なお、貸付金の内容は、bpグループのインハウス・バンクを運営しているビービー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。)

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,508百万円(前事業年度末は1,350百万円)となり、158百万円増加いたしました。これは、主に投資その他の資産(176百万円の増加)によるものです。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、2,747百万円(前事業年度末は2,739百万円)となり、8百万円増加いたしました。これは、主に未払費用(87百万円の増加)、未払法人税等(50百万円の減少)、預り金(81百万円の増加)及び賞与引当金(114百万円の減少)によるものです。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、101百万円(前事業年度末は101百万円)となり、0百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、9,803百万円(前事業年度末は9,972百万円)となり、168百万円減少いたしました。これは、主に利益剰余金が四半期純利益により289百万円増加し、剰余金の配当により459百万円減少したことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社における運転資金需要の内、主なものは仕入や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

これらの資金需要は営業活動で生み出した自己資金で賄うこととしておりますが、必要に応じて資金調達を実施いたします。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,975,189	22,975,189	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主 として権利内容に制限のない、 標準となる株式。 単元株式数 100株
計	22,975,189	22,975,189	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日		22,975,189		1,491,350		1,749,600

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,939,500	229,395	-
単元未満株式	普通株式 18,289	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,975,189	-	-
総株主の議決権	-	229,395	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄は、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14,000株及び80株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数140個が含まれております。
 3 「単元未満株式」欄は、当社所有の自己株式が74株含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビーピー・カストロール株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大 崎イーストタワー	17,400	-	17,400	0.07
計	-	17,400	-	17,400	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	- %
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	338,717	293,588
売掛金	2,635,188	2,268,241
商品及び製品	874,531	977,363
原材料及び貯蔵品	66,193	73,793
前払費用	25,094	65,314
短期貸付金	6,927,994	6,834,133
未収入金	589,330	620,413
その他	5,551	11,941
流動資産合計	11,462,602	11,144,789
固定資産		
有形固定資産	401,611	380,145
無形固定資産	2,975	6,323
投資その他の資産		
その他	945,688	1,122,355
投資その他の資産合計	945,688	1,122,355
固定資産合計	1,350,274	1,508,825
資産合計	12,812,876	12,653,615
負債の部		
流動負債		
買掛金	944,454	912,529
未払金	909,809	880,757
未払費用	515,281	602,983
未払法人税等	205,458	154,899
預り金	9,445	91,148
賞与引当金	143,914	29,199
その他	10,645	76,328
流動負債合計	2,739,009	2,747,846
固定負債		
繰延税金負債	79,670	80,234
その他	21,741	21,741
固定負債合計	101,412	101,976
負債合計	2,840,421	2,849,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,350	1,491,350
資本剰余金	1,749,600	1,749,600
利益剰余金	6,730,468	6,560,530
自己株式	7,005	7,005
株主資本合計	9,964,412	9,794,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,042	9,318
評価・換算差額等合計	8,042	9,318
純資産合計	9,972,454	9,803,793
負債純資産合計	12,812,876	12,653,615

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2,721,221	2,813,971
売上原価	1,782,818	1,692,785
売上総利益	938,402	1,121,185
販売費及び一般管理費	764,763	699,899
営業利益	173,639	421,286
営業外収益		
受取利息	2,354	2,382
受取手数料	3,131	3,938
受取補償金	329	346
雑収入	12,686	11,627
営業外収益合計	18,502	18,294
営業外費用		
為替差損	215	5,273
営業外費用合計	215	5,273
経常利益	191,926	434,306
税引前四半期純利益	191,926	434,306
法人税等	64,214	145,090
四半期純利益	127,711	289,216

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用について、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	32,373千円	28,779千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	528,027	23.0	2022年12月31日	2023年3月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	459,154	20.0	2023年12月31日	2024年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社はカーショップ、ホームセンター、タイヤショップを主な対象とする「コンシューマー」向け市場と、国内のカーディーラー、輸入車のカーディーラー及び自動車整備工場を主な対象とする「B to B」向け市場に製品を販売しております。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
コンシューマー	1,131,556千円	1,166,162千円
B to B	1,589,650千円	1,643,547千円
その他	14千円	4,261千円
外部顧客への売上高	2,721,221千円	2,813,971千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5円56銭	12円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	127,711	289,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	127,711	289,216
普通株式の期中平均株式数(株)	22,957,715	22,957,715

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年8月14日

ビービー・カストロール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田敦士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣直明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビービー・カストロール株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ビービー・カストロール株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2024年5月13日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。